

## ○健康脆弱化予知予防コンソーシアム運営会則に関する補則

(趣旨)

第1条 この補則は、健康脆弱化予知予防コンソーシアム（以下「本コンソーシアム」という。）会則第14条第2項及び第22条に基づき、本コンソーシアムの補則事項について定める。

(入会申込書)

第2条 本コンソーシアム会則第5条第1項において、本コンソーシアムに会員として入会を希望する者が会長に提出する所定の申込書は、別紙様式第1とする。

(運営委員会)

第3条 本コンソーシアム会則第9条に定める運営委員会は会長が必要に応じて召集する。

2 会長が欠けたとき又は事故のある時は副会長が運営委員会を招集する。

3 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

4 運営委員会は、次に掲げる事項を検討する。

一 事業計画、収支予算について

二 事業報告、収支決算について

三 講演会（セミナー及びシンポジウムを含む。）及び現場見学会の計画

四 イベントへの出展やホームページ作成などの広報計画

五 会員獲得についての検討

六 研究会の設置及び運営についての検討

七 その他重要事項の検討

(会費)

第4条 本コンソーシアム会則第14条に定める会費について、次のように定める。

一 特別個人会員の一会計年度の会費は、5千円とする。

二 法人会員の一会計年度の会費は、一口10万円とする。ただし、大企業（中小企業基本法で定義された「中小企業」に該当しない企業をいう。）については二口以上として運用する。

三 特別法人会員の一会計年度の会費は、一口7万5千円とする。

四 関係団体会員の一会計年度の会費は、一口5万円とする。

五 公的研究機関個人会員及び理研会員については、会費徴収を行わない。

六 年度途中10月1日以降の入会については、初年度の会費を各号に規定する額の半額とする。

## 健康脆弱化予知予防コンソーシアム入会申込書

法人会員・公的研究機関個人会員・関係団体会員・  
特別法人会員・理研会員・特別個人会員

いずれかに○

申込日：           年       月       日

法人名（または個人名）	<small>ふりがな</small>
会費額（口数）	
法人の場合： 代表者名及び担当者名	（所属、役職、氏名） ※会費納入依頼書送付担当者に◎をつけてください。
個人の場合：	（所属、役職、氏名） ※公的機関個人会員の方は所属を必ず記入してください。
連絡先住所	〒 住所 電話 FAX e-mail
その他連絡事項	

## 別紙様式第 1

### [備考]

1. この申込書は、会員原簿として保存します。
2. この入会申込書は、E-mail もしくは FAX でお送り下さい。
3. 年会費
  - 特別個人会員 5,000 円／一口
  - 法人会員 100,000 円／一口 ※
  - 特別法人会員 75,000 円／一口
  - 関係団体会員 50,000 円／一口

(公的研究機関個人会員及び理研会員については、会費徴収を行いません。)

  - ※ 大企業につきましては二口より承っております。
  - ※ 年度途中 10 月 1 日以降の入会については、初年度の会費を各号に規定する額の半額とします。
  - ※ 会費請求は入会承認後、理化学研究所より会費納入依頼書を郵送しますので、それに従ってご入金ください。
4. ご記入頂いた個人情報は本コンソーシアム事業以外の目的で使用されることはありません。

### [送付先・お問い合わせ]

E-mail : [consortium\\_health@riken.jp](mailto:consortium_health@riken.jp)

郵送 : 〒351-0198 埼玉県和光市広沢 2-1

国立研究開発法人 理化学研究所

科技ハブ産連本部 科学技術ハブ推進部 横断プログラム推進課

健康脆弱化予知予防コンソーシアム事務局

TEL : 048-462-1488

FAX : 048-462-1220